

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成30年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和元年 5月31日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金
---------	--------------------------------

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	第一号通所事業						
実施計画の位置づけ	介護予防を推進します						

補助金分類							
国県補助の状況	国付	県付	国直接	県直接	国県補助なし		45 千円
交付先	社会福祉法人						
支出根拠規定	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金交付要綱						

補助の目的	高齢者及び要支援1・2の認定者又は基本チェックリスト該当者(以下、居宅要支援被保険者)等の通いの場づくりと、高齢者自身が担い手となり活躍する場の確保
補助の効果	居宅要支援被保険者等が介護予防に取り組める環境を整備することができる。
補助対象事業の具体的内容	<p>【補助対象活動】 居宅要支援被保険者等を中心に、社会福祉法人が自ら管理運営する介護保険施設等において、法人の専門職(保健・医療・福祉の専門職)と地域住民が協働して、介護予防に資するプログラムを提供する活動</p> <p>【補助対象団体】 社会福祉法人(収益を目的とせず、地域交流スペースや送迎用の車両を所持しているため)</p>
対象経費及び補助率	<p>【対象経費】 事業を実施するために必要な経費のうち、サービス利用調整を行う人件費、需用費(消耗品、コピー代など)、活動場所の借上げの費用・光熱水費・通信費(補助事業単独で利用する場合のみ)、保険料など ※ただし、同一会計年度に他の補助金等の交付を受けていない経費を対象とする。</p> <p>【補助率】 補助対象経費の1/2(上限額 実施回数×1万円)</p>
補助金額の根拠	活動を継続して行く上で必要な経費
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>その他 特定財源として、国・県交付金の他に介護保険料あり</p>
その他	
補助期間	平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金			
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	2,074	新設団体 4法人	141	新設団体 2法人
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	申請が目標値ほどにならなかった。引き続き制度の活用を周知していく。			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	2,400	新設団体 3団体 既設団体 2団体		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
計画期間終了後の 最終的な目標値	5団体に対し、側面的支援を実施する。			
計画期間終了後の 最終的な成果値				